

## 松原市教育委員会 2月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年2月17日(水) 午後3時00分
2. 場 所 松原市役所 301会議室
3. 付議事件等
- (1) 報 告 第2号 これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱の専決処分の承認を求めることについて
- (2) 議 案 第3号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第13号)について  
第4号 令和3年度松原市一般会計予算案について  
第5号 松原市文化財保護審議会への諮問について  
第6号 処分に係る大阪府教育委員会への内申について  
第7号 令和3年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について  
第8号 松原市立松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園の閉園による告辞について
- 出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 佐野教育委員
- 事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長 中瀬福祉部長  
田中教育総務部次長兼文化財課長 浦井副理事 岡林学校教育部次長  
北野市民協働部次長 手束副理事兼いきがい学習課長 小玉福祉部次長  
中谷子ども未来室長  
宮本教育政策課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長  
矢野教育研修センター長 吉田福祉部参事

それでは、令和3年2月の定例教育委員会を始めたいと思います。  
ただいまの出席委員は4名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

和田委員が御欠席ということですので。

これより、2月定例教育委員会を開催いたします。

なお、小川副理事、田中教育総務課長が欠席との届出がございましたので御報告をいたします。

1月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

1月21日、大阪府の市長会、町村長会の合同会議において、SNSノートおおさかの周知をさせていただきました。

御出席いただいていた首長さん方、おおむねほぼ皆さんの方々が肯定的に捉えていただいたのではないかと考えております。時間は10分足らずぐらいだったと思いますが、本教材の魅力は十分に伝えることができたのかなと考えています。

それから、1月29日、2月10日に、南河内府民センターにおきまして、第3回、第4回の南河内地区市町村教育長連絡協議会と南河内地区人事協議会が併せて行われました。令和3年度の教育長協議会の活動予定、役割分担、教職員人事などについての検討を行ったところです。

2月2日には、第36回松原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれまして、緊急事態宣言延長に伴う、20時以降の不要不急の外出、移動自粛、公共施設の開館時間の短縮、発熱時の適切な受診方法などについて、引き続き市のホームページや市の公式LINEなどで、市民への周知啓発を行っていくことを確認したところです。

続きまして、8日には、道徳教育推進教師の連絡会がオンラインで開催され、私も出席させていただきました。1時間ぐらいだったんですけども、現場の先生方ともいろいろ意見交換ができて、こちらとしても収穫が多かったと考えております。

それから、翌9日は、SNSノートおおさかのオンライン公開授業を河合小学校で行いました。6時間目の6年生の道徳の授業のときにSNSノートおおさかを使って、メディアの方々だけにオンライン配信をして、授業の様子を見ていただいたということでございます。

授業の様子は、去年の総合教育会議に来ていただいた静岡大学の塩田先生にもzoomで参加をしていただいて、マスメディアの方々への補足の説明などにも対応していただきました。

教材のほうも、LINE社のホームページで公開されておりますし、実際の授業の様子を市のホームページでも、1コマ全部ではなくて短縮版ですけども、それを市のホームページでも公開されておりますので、またお時間のあるときに御確認をいただければと思っております。

それから、2月10日は、JETプログラムで来日したネイティブスピーカーの英語の授業を見学してまいりました。これは松原中学校にお邪魔をし

ました。

そのALTの方の授業と併せて、ほかの教室も見せていただいたんですけども、松原中学校、ホームページでもしっかり発信をされているんですが、GIGA端末を非常に積極的に使っておられると。ほぼ全ての授業のコマで、何らかの形でその端末を活用する場面を設けているということでした。

非常に、私、興味深く見せていただいたのは、いろんな学校に行くんですけど、中には授業に集中ができなくて伏せっている子どももいたりとか、ほかの事に気が向いてしまっているような子どもも見受けられることがあるんですけども、この端末が入ってからの授業の様子を見たところ、みんなすごく集中して、食い入るように画面を見つめて、先生の話もよく聞いているし、すごく学ぶ姿勢というんでしょうか、その向き合い方が大分導入前とは違ってきて、能動的になっているんじゃないかなという感じがいたしました。

また、私以外からも気がついたところがあったら言ってもらえればと思っておりますけれども、とにかく今回のGIGAスクールでの端末導入というのが進んでいけば、学びの在り方自体ががらっと変わるなというのを、すごく実感できる場面を見られたなと思っております。

それから同日に、第37回のコロナウイルスの感染症対策本部会議が開かれたところです。

それから、2月12日には、松原学校給食株式会社の連絡会ということで、市議会の方々にも、来年度の給食株式会社の予算等についての説明をさせていただいたところでございます。

引き続き、学校現場、教育委員会ともに感染症対策を徹底してまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様方には、今後とも御理解、御協力をよろしく願いいたします。以上、御報告とさせていただきます。

ただいまのことについて、何か御意見、御質問等、ございますでしょうか。

田中委員

SNSノートおおさかの公開授業は、子どもたちの反応、メディアの反応は簡単に言ったらどんなものだったんでしょうか。

矢野教育研修  
センター長

SNSノートおおさかを子どもたちが使い始めて、使っている授業を横で見させてもらっているんですけど、夜遅くまでのグループトークというその勉強をしました。それぞれが夜寝る時間が全然違い、今まででいうと、紙のプリントの中に各自の夜寝る時間を書いて交流という形になるんですけど、1人1台の端末がありますので、ぱっとその場で自分自身が寝る時間をみんなと共有できる。友だちがどの時間に寝ているのかなとか、夜遅くにメールが返ってきたときにどんな返事をしたらいいかなということについても、それぞれが公開したいと思う意見を瞬時にみんなと共有ができるんです。その様子を僕らも横で見させていただいて、やっぱり1人1台端末は違うなと思ったわけです。

最後に子どもたちに感想を聞くと、すぐに友だちの意見が分かるのがすごくよかったということを言っている子が2、3人いましたので、これはすごく好評だというふうに感じました。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

美濃教育長

当日の様子を伝える記事について、時事通信社がまず当日のうちに配信してくれていました。それから、日本教育新聞社も既に記事化していただいているので、後日お送りをさせていただきます。読売新聞からも取材を何度も受けていますので、また後日、記事を掲載してくれるのではないかなと思っています。あと、新聞発行社ではないですけれども、民間の取材をされたところが記事化、ウェブの記事ですけれども、そういうのをしてくれているところもあるので、また共有をさせていただきたいと思います。

田中委員

ありがとうございました。

美濃教育長

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、新型コロナウイルス感染対策の実施による小中学校の現在の状況につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

横田学校教育  
部長

それでは、新型コロナウイルス感染症対策についての、現在の小中学校の状況について御報告いたします。

御承知のように、8月、9月に3校の小中学校が臨時休業を実施いたしました。その後、現在2月に至るまで臨時休業はございません。併せまして、いわゆる小学校、中学校の学校内での感染例は今のところ確認されておられません。

感染した児童、生徒、教職員全て、家庭内での感染ということで確認しております。

次に、このコロナ禍においてですが、先月1月28日、29日に、ISS、インターナショナルセーフスクールの事前指導がございました。二中校区の3校、五中校区の3校、合計6校です。とりわけ児童、生徒が自主的に取組の報告をした上で、審査員からの質問にも適切な答えをしたということで、来年度、令和3年度にこの二中校区、五中校区含めて、全ての中学校区、全ての22校がISSの国際認証を受けることになる予定でございます。さらには、先ほど教育長からの御報告がありましたGIGAスクール。1人1台端末の導入がなされておまして、それぞれの学校でコロナ禍で話し合い活動、対面の活動等が制限されている中で、それを補うものとして、タブレットに自分の意見を入力すれば、そのままその直後に黒板の横に置いてある大画面のディスプレイに友だちの意見が映し出されるということで、いろんな教科で各学校が試行錯誤、活用をしているところでございます。コロナ禍の制限された教育活動を補うものとして、かなり有効であることは間違いなく思っております。

次に、修学旅行ですが、残り2校、天美北小学校と布忍小学校ですが、延期されていた日程が2月上旬でございましたので、緊急事態宣言の期間中ということで、両校ともにさらに延期しまして、緊急事態宣言が解除される予定の3月7日以降、3月8日と9日、一泊二日で両校とも同じスケジュール、同じ宿舎で今のところ実施予定でございます。

最後に卒業式でございますが、小学校が3月19日、中学校が3月12日の予定ですが、今のところ来賓の出席は御遠慮いただいた上で、保護者につ

きましては、人数を制限して一緒に参加していただく方向で調整中でございます。これにつきましては、最終的に近づきました折に感染状況を踏まえて最終決定をしていこうと考えております。

私からは以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

佐野委員

ISSのことなんですけども、去年からずっと流れでやってきていますよね。それで、前回のときもそうだし、小学校から中学校、この連携が何かやっぱりされてなさそうなんですよ。やっぱり小学校は小学校。学校が違うから仕方ないですが、ただ、点から線に変えていってあげるほうが子どもにとっては、これがもう学校の当たり前なんだと、こういう活動をするのが当たり前なんだということを認識できるほうが、いいと思います。

今回の二中、五中のときも、結局学校は学校だけでやっているの、線になっていない気がするんです。そこをもうちょっとこの流れがあって、中学卒業したときには、こういうことができるようになって子どもたちが多いというのがあれば一番いいんじゃないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

森教育推進課長

今、委員にお話いただいたように、この後二中、五中の報告をさせていただこうと思ったのですが、白石先生からも前回現地審査で来ていただいたバーバー先生からも、本当に課題の一つとしてその辺りが挙げられておられます。

特に三中校区については、ISS子ども会議的なものが本当に定着をできて、小中で連携をして、それぞれどう進めていくかという。ほかの学校もそれに倣って進めていっているところではございますが、まだまだ学校単位の認証という意識が非常に強いです。三中校区は来年再認証になります。今後続けていく中で、やはり校区としてISSをどのように進めていくかというところは、しっかりと学校とも連携をして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

佐野委員

極端な話、その認証という行為がなくても、今後続けていけるというふうな流れのほうが本来はいいのではないかと思ったりはするんです。その辺どう思いますか。

森教育推進課長

おっしゃるとおりで、決して認証が目的ではないですから、これまでも校区人研であったり、校区で取り組んでることというのがベースにございますので、まさに学習面にしても、子どもたちの今のこのコロナの取組にしても、ISSの取組を含めて、校区で一体となってやっていくというのが非常に大切ですし、中学校がモデルとなって、小学生が今後中学校に進学したらあんなふうになりたいなということであったり、白石先生やバーバー先生から言われたのが、小学校で中心にやってきた6年生が、中学生に上がると一番下級生になるので、先輩たちの様子を見ていかなければならないことになってしまうこの文化を、やっぱり中学校の先輩たちも、長らく小学校でや

美濃教育長

ってきた後輩たちの意見を積極的に取り入れて発信して一緒にやっていけるように、学校の体制をしっかりと整えてほしいということを、具体的には聞かせていただいています。

教職員に異動等もありますので、その辺りは日本の文化の課題ではあるかと思うんですけども、その辺りは長らく御指摘いただいているものですから、令和3年度に向けては、その辺りもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

よろしいですか。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

ないようですので、これより本日の議事に入ります。議案が6件、その他が2件となっています。

感染症対策のため、今回も説明の終わった者から退出させていただきたいと思っております。

また、「議案第6号 処分に係る大阪府教育委員会への内申について」と「議案第7号 令和3年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について」は、人事案件となりますので非公開とし、最後に秘密会として行いたいと思います。

以上につきまして、いかがでしょうか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

よろしいですか。それでは、議案第6号、第7号につきましては非公開とし、最後に御審議をいただきます。

では、初めに「議案第4号 令和3年度松原市一般会計予算案について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

田中教育総務  
部次長

それでは、「議案第4号 令和3年度松原市一般会計予算案について」、御説明いたします。

令和3年度予算につきましては、松原市第5次総合計画の3年目といたしまして、まちづくりの三本柱である「安心・安全で活力を生み出すまちづくり」、「人を育て、人が輝くまちづくり」、「魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり」の実現に向けて予算編成を行ったものでございます。

それでは、令和3年度松原市一般会計予算案のうち、教育委員会所管分について、議案書の次のページ、令和3年度教育委員会予算説明書にて御説明いたします。

御準備はよろしいでしょうか。1枚めくっていただきまして、1ページ、2ページにつきましては、歳入についての表になります。

次に3ページをお願いいたします。この表につきましては、歳出につきまして、教育費予算を予算項目ごとに表記した表となります。表の単位は千円単位です。予算項目ごとに令和3年度と令和2年度の予算を比較しています。左から5番目の欄が比較した金額になります。三角印はマイナスを表しております。

大きく伸びておりますのが、保健体育費の学校給食費になります。

下から2段目に、教育費の総額の欄がありますので御覧ください。一番左が令和3年度の教育費予算の各予算項目をまとめた額になります。金額は26億1,007万5,000円になっております。

その右の欄です。こちらが、令和2年度の教育費の当初予算の額となります。金額のほうが、25億5,460万8,000円になっておりまして、令和3年度と令和2年度の比較が、その次の右の欄になりますが、比べますと5,546万7,000円の増額となっており、前年度比で2.2%の増となっております。

次の右の欄からは、財源の内訳を記載しておりまして、初めは国、府の支出金で、国や府からの負担金や補助金となりますが、3億4,115万4,000円になります。

順次、右へ移ってまいります。次の欄は地方債です。いわゆる市の借入金になります。240万円でございます。

次の欄が、その他といたしまして、施設の使用料や幼稚園の預かり保育料、施設の目的外使用料にかかる専有料になりますが、1,046万7,000円となっております。

その次の欄は、一般財源。松原市の市税などによる自主財源になりまして、22億5,605万4,000円となっております。

以上が財源の内訳になります。

このページの一番下には、令和2年度の当初予算との差を百分率で表しておりますが、先ほど申しましたように令和3年度は2.2%の増となっております。

主な増減の理由や事業内容の説明は、後ほど各担当よりお伝えいたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、4ページをお願いいたします。

上の表、最初の表は先ほど御説明いたしました予算を各部ごとに分けたもので、教育総務部は1億637万円の増額。学校教育部は791万円の増額。市民協働部は194万6,000円の増額。福祉部は6,075万9,000円の減額となっております。

その下は人件費についての予算になります。教育委員会事務局の職員である教育総務部、学校教育部と各学校に配置しております技能職員の人件費の総額となります。なお、小中学校の教諭の人件費につきましては大阪府の負担となりますので、この金額には含まれておりません。

その下にございますのが、教育費予算にかかる総計になります。

各部の予算額と人件費を合計したものを表記しており、35億4,453万9,000円となります。

一番下を御覧ください。松原市の一般会計予算における教育費の占める割合を示しております。令和3年度の松原市の一般会計予算の総額は440億円となっており、教育費の占める割合は8.1%となります。

なお、松原市の一般会計予算の総額は、前年度と比べ4,000万円の増となっております。

次のページからは、部ごとに取りまとめた各課の予算額の表となっております。

また、9ページからは、令和3年度当初予算の概要として、9ページから13ページまでは、市全体のものを記載しております。

浦井副理事

それでは、これより各部ごとの主な予算内容につきまして、14ページからの事務事業経費の内訳により、各担当より御説明いたしますので、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、教育総務課所管分につきまして、主なものを御説明申し上げます。

ただいまの予算説明書の15ページをよろしくお願いいたします。

上から2段目、「小学校・中学校卒業記念事業」についてでございますが、こちらの事業につきましては、市立小学校を卒業する児童、並びに中学校を卒業する生徒に記念品を贈り前途を祝うとともに、さらなる学習意欲の向上に努めるものでございます。

前年度と比べまして予算が減額となっておりますのは、児童、生徒の人数の減少によりまして、減額となっているものでございます。

続きまして、次のページ、16ページをお願いいたします。

1段目の「市立小学校セーフティスクールサポート事業」についてでございますが、こちらにつきましては、各小学校の校門に管理員を配置させていただきまして、校門の開閉及び入校者の受付対応を行うことによりまして、不審者が学校に侵入することを未然に防ぐことで、安心・安全を確保しておりますものでございます。引き続き、児童及び教職員の安心・安全を守るために事業を継続して行っていくものでございます。

前年度と比べまして増額しておりますのは、時間単価が増額していることによるものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

上から2段目の「教育用ネットワーク事業」についてでございますが、GIGAスクール端末で資料の検索などを行うインターネット回線や、市立小中学校を結ぶ校務システムにかかります教育用サーバー、及び各校内のLAN機器などの整備及び管理等を行い、授業における機器のスムーズな接続を確保し円滑な授業を行うとともに、高速LANによります動画を活用した多様な授業が可能となっているものでございます。

前年度と比べまして減額となっておりますのは、平成28年度に導入しました教育用サーバーや校内LANのリース料が8月にて完了となりますので、その部分が減少となったものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

上から3段目の「学校ICT機器等整備事業」でございますが、市立小学校、中学校におきまして、学校内で使用していますタブレットパソコンや、パソコン教室のパソコンについて管理を行い、ICT機器を活用できる環境を整え、機器等を活用した児童、生徒の主体的な学びを推進したものでございます。今後も必要な機器の更新等を進めていく予定でございます。

前年度と比べまして減額しておりますのは、平成28年度に導入しました電子黒板のリース料及び保守料が減額、減少しているものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

上から3段目の「小学校教材・教具購入事業」及び、24ページ一番上の「中学校教材・教具購入事業」を併せて御覧いただけたらと思っております。

「小学校教材・教具購入事業」及び「中学校教材・教具購入事業」につきましては、市立小中学校におきまして、児童、生徒の健全な教養を育成するため必要な教材・教具、学校図書を購入するものでございます。

前年度と比べまして「小学校教材・教具購入事業」が減額しておりますのは、前年度の小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書の購入が終わりましたことによるものでございます。また、「中学校教材・教具購入事業」でございますが、中学校の教科書改訂に伴いまして教師用教科書、指導書を購入するため、こちらのほうは増額となっております。

続きまして、21ページにお戻りいただきますようお願いいたします。

21ページ一番下の段、「小学校運営事業」及び24ページ2段目の「中学校運営事業」でございますが、こちらのほうは、市立小中学校の事務用品や印刷物、学校運営を円滑に進めるために必要な物品等の効率的な購入を行い、教育環境の充実を図っているものでございます。

小中学校ともに前年度と比べまして減額となっておりますのは、平成28年度に導入しました高速カラー印刷機のリース契約満了に伴うリース料の減額によるものでございます。

続きまして、22ページを御覧いただきますようお願いいたします。

3段目になりますが、「小学校施設維持管理整備事業」についてでございます。市立小学校の校舎内外の維持管理及び修繕に努め、教育施設の保全に努めているものでございます。

前年度と比較しまして増額となっておりますのは、PCB廃棄物の処分委託料と運搬手数料の増額、及び天美小学校、三宅小学校、天美西小学校の職員トイレの洋式化を図るものでございまして、その部分が増額になっているところでございます。

次に、投資的経費について御説明申し上げます。37ページをお願いいたします。

1段目の「各小学校空調機設置事業」でございますが、天美南小学校、及び、天美西小学校の職員室の空調機器が故障しておりまして、この故障部分の空調を新たに設置するものでございます。

以上、教育総務課所管分について御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

宮本教育政策  
課長

続きまして、教育政策課の予算について御説明させていただきます。教育政策課の宮本です。よろしく願いいたします。

当初予算の概要の15ページを御覧ください。

一番上の段にあります「教育委員会管理費」につきましては、ただいま開催されております教育委員会開催に伴う費用でございます。

前年度よりも9万7,000円金額が下がっておりますが、こちらにつきましては、教育長の特別旅費につきましては、一般事務費のほうにまとめさせていただいたものです。

続きまして、3段目、「文化の日表彰事業」につきましては、令和2年度の表彰者が46名でございました。この実績に合わせまして予算を増額させていただいたものです。

経費の内訳としましては、報償費につきましては、表彰状と記念品となっております。役務費につきましては、受賞者の方への招待状の発送の費用となっております。

以上、教育政策課所管分についての説明とさせていただきます。

田中教育総務  
部次長

続きまして、学校給食課分について御説明いたします。

予算書の35ページをお願いいたします。

2段目に「学校給食センター運営事業」がございます。こちらにつきましては、学校給食センターを安全かつ衛生的に管理し、給食業務の円滑な運営を図るものでございます。

その次の段でございます「学校給食業務事業」につきましては、小学校15校の児童5,266人に対しまして、安心・安全な学校給食を提供するもので、給食提供予定日数につきましては、189日を予定しております。また、小学校給食につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社への委託により実施するものです。

経費の内訳といたしましては、給食の実施に要する運営諸経費分を委託料として、また、株式会社の職員の人件費相当分を補助金として計上しております。

なお、令和3年度につきましては、小学校、中学校の1学期分の給食費につきまして、無償とするための補助金を計上しております。

次に下の段、「中学校給食事業」につきましては、中学校7校の生徒2,669名に対しまして、安心、安全な学校給食を提供するもので、給食の提供日数は166日を予定しております。

中学校給食につきましては、民間事業者2社と平成29年度から令和3年度までの長期継続契約を締結して実施してございまして、令和2年度に引き続きまして委託して実施するもので、経費につきましてはこの2社への委託料でございます。

続きまして、文化財課所管分につきまして御説明いたします。

予算書の31ページにお戻りください。

一番下の段「調査・保存事業」につきましては、地域の文化財を損失から守り、市民の郷土への愛着と理解を深め、次世代へ継承するため、市内寺院所蔵の古文書の調査や公共事業等に伴う埋蔵文化財の確認、調査を行います。また、重要なものにつきましては、市指定文化財に指定し、保存と活用を図るものでございます。

令和3年度におきましては、文化財の情報について自由に利活用して、地域の歴史や文化に慣れ親しむことができるよう、順次、文化財情報をデジタルコンテンツ化していく予算を計上しております。

以上、教育総務部所管分の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

岡林学校教育  
部次長

それでは、学校教育部所管分の令和3年度予算の概要につきまして、主なものを各課長より御説明させていただきます。

幸教職員課長

教職員課です。それでは、23ページを御覧ください。

23ページの3段目ですが、「要保護及び準要保護児童生徒援助事業（小学校）」ということで説明させていただきます。

令和2年度当初予算は、6,158万4,000円でありましたが、令和3年度予算要求額は5,936万4,000円となっております。これは、右の表にありますように、対象となる児童が減少したためであります。

事業内容としては、これまでどおり学用品費、給食費等の援助を実施するものです。

続きまして、25ページの4段目を御覧ください。

森教育推進課  
長

これは、先ほどと同じく、中学校分の予算要求の内容が示されております。小学校と同様で、内容としては変化はございません。

以上でございます。

続けて、教育推進課です。17ページを御覧ください。

2段目の「国際化教育推進事業」でございますが、小中学校に英語指導助手や英語指導協力員を配置し、小学校の外国語活動、中学校の英語教育の充実を図るとともに、台湾台北市との教育交流の推進を図るものでございます。

令和3年度につきましては、英語指導助手、いわゆる外国人のALTの先生については、国のJETプログラムを活用を引き続きし、7つの中学校区に1名ずつネイティブの先生が配置できるよう予算要求しているところでございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、JET-ALTの先生は1名のみの活用となりましたが、令和3年度は3名の活用を計画しているところです。

続きまして、20ページを御覧ください。

4段目の「セーフスクール推進事業」でございます。令和2年度の当初予算は765万4,000円でしたが、令和3年度の予算要求額は1,394万9,000円と、約630万円の増額となっております。これは、市内全ての小中学校で国際認証を取得する予定であるということでございます。今年度はコロナの影響により現地審査ができませんでしたので、令和3年度、次年度に移ったということもありまして、その分も合わせて令和3年度に全て行う計画でございます。よろしく申し上げます。

最後ですが、32ページを御覧ください。

2段目の「学校保健体育関係事業」でございますが、令和3年度予算要求額が令和2年度当初予算より増額となっておりますのは、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒用のアルコール等、消耗品を確保するためでございます。

以上です。

前崎地域教育  
課長

地域教育課です。28ページを御覧ください。

4段目の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業」について御説明いたします。令和2年度当初予算と令和3年度予算要求額はほぼ同額となっておりますが、来年度は、今後松原市において進めるコミュニティスクールについて準備を行う予算を要求しております。

主な要求内容としましては、準備を進めるための報賞費、需用費でございます。現在、令和4年度より本格実施を予定しております。

以上でございます。

矢野教育研修  
センター長

続きまして、教育研修センターでございます。18ページを御覧ください。

1段目にあります「情報教育推進事業」でございますが、令和2年度当初予算は123万9,000円でしたが、令和3年度予算要求額は560万8,000円と、約440万円の増額となっております。これは、昨年度までの事業内容に加えて、GIGAスクール構想により整備された、児童、生徒に1人に1台の端末を活用し、家庭でのオンライン学習環境支援を目的

に、必要な世帯にSIMカードを支給するための予算でございます。

原則、要保護家庭、準要保護家庭等の一定所得以下の家庭でオンライン学習環境支援が必要な家庭に支給することを想定しております。SIMカードの支給とともに、本市で既に購入しておりますWi-Fiルーターを貸し出す予定です。

以上でございます。

岡林学校教育  
部次長

以上で学校教育部の説明は終わりです。

中谷子ども未  
来室長

子ども未来室でございます。26ページをお願いします。

2段目です。「幼稚園運営管理事業」についてでございますけれども、こちらは、2か所の公立幼稚園の運営に関する経費でございます。

運営経費につきましては、令和2年度は2億7,987万2,000円でしたが、令和3年度は1億7,190万7,000円となっております。1億796万5,000円の減額となっておりますけれども、令和2年度との乖離につきましては、公立幼稚園のうち3園が認定こども園に移行し、5園から2園になることに伴う人件費の分が主な原因となっております。

次に、その下段です。「幼稚園預かり保育事業」でございますけれども、幼稚園全体で教育課程終了後等に預かり保育を実施する費用でございます。主な経費は人件費でございますが、こちらも幼稚園が5園から2園に少なくなることに伴いまして減額となっております。

続きまして、27ページを御覧ください。

上段の「幼稚園支援教育運営事業」でございますけれども、公立幼稚園に通う教育上支援が必要な園児に対しまして、教育支援員を配置し、園での活動の支援を行う費用でございます。こちらも、5園から2園に少なくなることに伴いまして減額となっております。

続きまして2段目ですけれども、「認定こども園等運営管理事業」でございますけれども、こちらは、私立認定こども園を利用する教育認定、いわゆる1号認定子どもに対する給付や、各園で行っている預かり保育事業などの地域子ども・子育て支援事業に対する補助を行うものでございます。こちらにつきましては、令和2年度は2億5,469万円でしたが、令和3年度は2億4,193万1,000円となっております、1,275万9,000円の減額となっております。

続きまして3段目、「子育てのための教育施設等利用給付事業」につきましては、幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園に通う1号認定子どもに対する給付、及び、低所得者世帯及び3人目以降の子どもを対象に、副食費の援助を行うものでございます。こちらも、令和2年度の予算では、2億1,135万6,000円を計上しておりましたが、令和3年度は2億882万3,000円となっておりまして、253万3,000円の減額となっております。

以上でございます。

手束副理事

いきがい学習課です。

28ページ上段の「社会教育推進事業」につきまして、御説明させていた

だきます。

こちらの予算につきましては、社会教育施設、公民館等の社会教育施設での講座の企画、立案をしているスタッフの人件費等についての予算となっております。増額については、定期昇給の部分ということで御理解ください。

続きまして29ページ上段の「公民館管理事業」につきましては、市立公民館5館の施設維持管理費の予算となっております。増額の主な原因といたしまして、需用費の増額となっております。コロナ対策及び施設の修繕費が若干上がっているということで、その原因で今回令和2年度と3年度の違いとなっております。

続きまして29ページの下段「市民図書館管理運営事業」につきましても、こちらにつきましては、市内直営5館と、読書の森の運営経費となっております。主な増額の理由といたしましては、委託費の増額となっております。

以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

有馬委員

21ページの教育総務、教育推進課「学習支援員配置事業」。令和3年度から多分新しく始めることだと思うんですけど、質問が2つほどありまして、この支援員派遣とありますけれど、各学校に何名ずつ派遣するのかということと、期限が1学期に限るみたいなことが書かれているんですけど、これはなぜ1学期だけなのかを教えてください。

矢野教育研修  
センター長

「学習支援員配置事業」に関わってまいりますと、各学校に1名を想定しております。

令和2年度の当初予算になかったものですので、令和3年度当初予算に新たに計上するという形になっております。

以上です。

岡林学校教育  
部次長

補足説明になるんですけども、「学習支援員配置事業」に関しましては、今年度の新型コロナウイルスの対策の事業として年度途中で補正予算を上げまして、要は3月から5月まで学校閉じましたので、子どもたちに学習を定着させるために、支援をするということで急遽入れたものでございます。

来年度も新型コロナウイルス感染症に関わって、取りあえず今年度1年の学習は全部終わるんですけども、やはり定着を図る。もう1回繰り返し子どもたちにきちっと定着させるためには、やはりまだ1学期分ぐらいはプラスアルファが要るだろうということで、予算を上げさせていただいているところなんです。

今、センター長申し上げたように、1校1名で考えておるところです。

以上です。

有馬委員

ただ、小学校は6学年もありますし、中学校は内容が難しいので、1校につき1名で足りるのかなという心配があります。

矢野教育研修センター長	<p>ありがとうございます。もちろん、学校で困っている、勉強で困っている子どもたち、そんなに少なくありませんので、本当に足りる足りないでいうと難しいところがあるんですけども、学習支援のために市として打っている事業はこれだけではありませんので、放課後学習等サポート事業等々もありまして、外部支援人材は学校に適切に入れまして、子どもたちが本当に困っているところに学習支援がきちっとできるようにという形で、市としても施策を打っているところでございます。</p> <p>これは、先ほど次長のほうからもあったように、コロナ対策で国、府の補助金を使ってという形で新たに立ち上げている事業でございますので、そういう形で御理解いただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
有馬委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>21ページの教育総務課の「小学校教材・教具購入事業」が5,000万ほど下がっているんですね。これの理由としては、教師用教科書が終了したからというふうな説明をいただいたんですが、一方、中学校のほうでは上がっていますよということで、これは逆にそういうのが必要だということなんですけれども、額が500万程度と、かなり差があるんですけども、これはなぜなんでしょうか。</p>
浦井副理事	<p>小学校のほうはクラスでまず1冊ずつというようなところもございまして、その部分で小学校と中学校で同じ冊数ではないというところで、中学校のほう若干低くなっているというところでございます。</p>
田中委員	<p>その5,000万と500万が若干かなと思ったんで、ちょっと質問させてもらったんですけども、理由としてはそういうことだろうと思います。</p> <p>次に、給食費を1学期間免除するというふうな予算を組み込まれていたと思うんですけども、これは現時点では1学期のみということでしょうか。</p>
田中教育総務部次長	<p>現在のところにつきましては、新型コロナウイルスの影響がまだまだ続いている中で、子育て世帯の家計の負担を軽減するという理由で、1学期というふうな形になっております。</p> <p>ただ、前回の議会におきましては、給食費の無償化といった話題も出ておりました。市長のほうは、保護者等の意見を聞きながら考えていきたいというふうな言葉もございましたので、2学期以降については未定というふうな形になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>当然修学旅行費の予算というの載っていないということですね。</p>
岡林学校教育部次長	<p>修学旅行に関しましては、今年度のみ。今年度のコロナ対策ということで考えております。</p> <p>以上です。</p>

田中委員

幼稚園関係でかなり予算が下がっておるというのは、認定こども園が作られたことによることだという説明を受けたんですけども、その、差がかなり大きいと。この数字だけ見ると、本当に認定こども園に集約することが非常にメリットがあるんだなというふうには思うんですけども、一方、建設費だとか、そういったもの、固定費的なものというのにもかかっているわけですよ。そういったものを含めて、どれぐらいでペイという言葉が正しいのかどうか分かりませんが、どのような計画なんですか。

中谷子ども未来室長

建設費等につきましては、手元に資料がなくて申し訳ないんですけども、7億近くかかっているんですけども、この3幼稚園がかなり老朽化しており、いずれ建て替える必要がありましたので、金額的には大変大きい投資になるんですけども、3幼稚園を統合することによりまして、効率的な運営を今後していけるのかなと。

今回、3幼稚園と第一保育所の統合も合わせて、今回わかばこども園ができますので、金額的には7億近い金額と、かなり大きい投資なんですけれども、建て替え等、今後修繕とかがかかってくる分を含めまして考えますと、耐用年数等も考えまして、投資したかいはあるのかなとは思っております。

以上でございます。

田中委員

いや、僕は批判じゃなくていいことだなと思ってあえて質問させてもらったので。だから、毎年これだけの効率的なことをできるということなんで、いいことだなと思います。初期費用は確かにかかる、何かとかかると思うんですけども、そういったことも踏まえて、こういったことを進めていっているかなと。先ほどおっしゃったように老朽化ということも考えられますので、これは幼稚園だけじゃなくて、小学校、中学校も含めてどうなっていくのかなということも課題だろうなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それとあとGIGAスクールとか、SIMですかね。そういったことに使うという予算になっていたんですけども、何かネットニュースだったか、テレビで、学校閉鎖になったときに、ある親御さんが、教育イコールお金だと。要は、お金があれば教育はさせられるけども、お金がないと教育はできなくなってくるというふうな意見というか、訴えが耳に入ってきました。そういうことがないように、子どもたちは平等なので、できるだけバックアップも必要だと思います。そんなことで教育が左右されることがあってはならないと思いますので、それだけよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

栗崎委員

20ページのISSですが、令和3年度はプラス630万とありますけれども、1校の認証につきどれぐらいお金がかかるんでしょうか。

森教育推進課長

実はその辺りが、当初三中校区からスタートしたときの委託料の考え方と今まさに大きく変更しておりますので、私たちも継続して続けていきたいということを機構のほうにもお伝えをしていく中で、委託料も随分と減額をいただいているところですので、1校単位ということの考え方ではなく、やはり日程も少しタイトにすることで、大変学校現場にも御迷惑かけるところがあるんですが、その分、現地審査で外国からの方の渡航費を分けて日程を

すると、2回かかる分を1回にするであつたりだとか、英訳についても三中校区で培ってきたものをスライドする形で英訳を少し工夫するというような形だとか、スライドの量を本当に要約してコンパクトに枚数を少し減らすという形を機構のほうと本当に協議を重ねていく中で、すごく良心的に金額を抑えていただいているところがございます。

指導が少し簡素になるということは決してなくて、やはり松原市が全校区、全校で取り組んでいるということを非常に喜んでいただいておりますので、1校単位という考え方ではちょっと計算上難しいところがあります。

細かいところは申し上げられませんが、かなり最初の頃に比べると、非常に安くなっています。

非常に抑えていただいて、指導を的確にしている。私たちもその分、三中校区に倣って、随分とポイントを絞って連携をして、事前指導、現地審査ということで進めていっている成果もあるのかなというふうに思っています。

栗崎委員

ずっと継続で、何年間かの契約ですよ。

森教育推進課長

いえ、基本的には委託料の契約については年間指導ということで1つ契約をしていて、あとは現地審査としての契約、事前指導としての契約というふうに、その行事ごとの契約にしております。

栗崎委員

それでも毎年絶対かかってきますよね。

森教育推進課長

はい、そうです。

栗崎委員

分かりました。ありがとうございました。

もう一つ、子どもたちの通学路に、例えばカメラの設置など、防犯的なことへの予算というのはあるのでしょうか。

浦井副理事

通学路なんですけど、一般的に松原市の道路や私道を使いながら、子どもたちが多く集まって通っていく道を通学路という形で、各学校で指定させていただいています。その道について、防犯カメラ等は教育委員会ではつけていないという形になりまして、例えば、大きな幹線道路であれば、府の事業でつけたり、市のみち・みどり整備室であつたり、また、市民協働課の方でも、町会が設置する防犯カメラに補助を行ったり、産業振興課の補助を活用し、商店街などに防犯カメラをつけて子どもたちの安心・安全を、教育委員会が間借りしているみたいなものなんですけども、守っていただいているところですよ。

また、通学路の、例えば道が凸凹していたりとか、ここはガードレールをつけたほうがいいのか、そういうことは松原市の道路を担当しているみち・みどり整備室と相談しながら、みち・みどり整備室の予算でつけていただいているといふところなので、教育委員会の予算には、これは出てこないという形になっています。

栗崎委員

ありがとうございます。子どもを守るためですので、よろしく願いいた

	<p>します。</p>
有馬委員	<p>事務事業経費の内訳を見て毎年思っているんですけど、書けるところ、分かっている範囲でいいので、説明に人数を書いてもらっていると、金額とか、そういうことを想像して見やすいので、できれば来年度から書いてもらえるとありがたいです。お願いします。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。そうさせていただきます。 ほかに何かございますでしょうか。</p>
田中委員	<p>今年度の目玉事業は一体何でしょうか。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>学校教育部に関しまして、市の財政状況もなかなか厳しい中でやり繰りをしているんですが、学校教育部としましては、やはりGIGAスクールで、やっぱり子どもたちが1人1台の端末を家に持って帰って、家で学習用として使えるように、全ての子どもたちができるような機会を持つと。そういう予算については、一番大きいかなというふうに思っております。 以上です。</p>
横田学校教育 部長	<p>加えまして、御質問あったインターナショナルセーフスクールです。全校国際認証されるというのは、かなり目玉になったと思っております。 以上です。</p>
田中教育総務 部次長	<p>今回の教育費総額の予算のほうで5,500万ほど上がっているというふうな形になりますが、全体的には予算的には下がっているんです。 この増額の一番大きな要因は、給食費の無償化。これが1億1,700万という金額ですので、各課、かなり厳しい財政状況の中、削ったり、先ほど幼稚園のほうでもありました、認定こども園化をすることによって教育費の予算が削られているところはございますが、この無償化でプラスに転じているというところでございますので、大きなところかなと思っております。</p>
田中委員	<p>今おっしゃっていただいたのが本当に目玉というのか、非常にアピールできることだと思います。その辺を市民の皆さんにももっと強くアピールできたらいいなと思うので、よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。  よろしいですか。 それでは、ないように見受けられますので、「議案第4号 令和3年度松原市一般会計予算案について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、「議案第4号 令和3年度松原市一般会計予算案について」は、可決されました。</p>

岡林学校教育  
部次長

続きまして、その他案件、「令和3年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項（案）について」の説明をお願いいたします。  
お願いします。

令和3年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項の案でございます。

松原市教育委員会は年度当初、4月に、市内の各幼稚園、小中学校に対しまして、松原市立学校園に対する重点指導事項、社会教育の重点事項を示しております。

以下、重点指導事項、簡略化して重点事項と申し上げます。

本日配布させていただきました令和3年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項（案）を1ページめくっていただきますと、まず大きな1番、学校園教育に関してということで、「令和3年度重点指導事項」ということが示されています。

これは、重点指導事項、法に基づく具体的な取組がまたこの後本編にはやってくるんですけども、重点事項のみを示したものでございます。

本日は、この重点指導事項の案についての御説明のみをさせていただきます。

内容につきましては、令和2年度と重なる部分は割愛させていただいて、追加、変更がある部分を中心に説明させていただきます。

1ページ、「特別重点 新型コロナウイルス感染症に係る対応」ということを示してあります。これは、令和3年度初めて示すものでございます。

大阪府教育庁は、市町村教育委員会に対する指導助言事項ということを設定しておりまして、そこにも重点事項、特別重点として追記されているものを参考に作成したものでございます。

本市といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、各学校園で重点的に取り組んでいただいておりますが、引き続き令和3年度も重点的に取り組んでいただきたいということで示させていただいたものです。

それでは、2ページ目を御覧ください。

これは「重点指導事項1 学力向上の取組みの推進」についての分になりますけれども、「① 学習指導要領の確実な実施」。1つ目「学習指導要領の理念を踏まえた授業づくり」について書かれているものなんですけど、上から4行目を御覧ください。SDGs（持続可能な開発目標）について加筆しております。小中学校で使用します、今年は小学校、来年度からは中学校が、新しい教科書になりますけれども、やっぱり教科書の中にSDGsが取り上げられておりまして、その内容を学校の学習でも取り扱うよう示す必要があると考え、記載したものでございます。

同じく2ページ目、上から8行目です。「ICT機器・機材の効果的活用」についてでございますが、情報モラル教育について加筆しております。この「ICT機器・機材の効果的活用」の中の4行目に、情報モラル教育に関しては今後一層取り組む必要があると。児童、生徒1人1台の端末配備に伴いまして必要があると考え、加筆したところでございます。

続きまして、3ページ目にいきます。「④ 家庭学習習慣の確立」という題があるかと思えます。その中の1つ目、「家庭学習習慣の確立」の1つ

目の・、自学自習力の育成について、「特に、ICT機器の効果的な活用をすすめるなど、児童・生徒の学習意欲向上を図ること。」ということで、1人1台の端末を家に持って帰って、家で意欲的に学習するということを書き加える必要がある、ということで加筆いたしました。

続きまして、4ページ目を御覧ください。これは重点指導事項に、豊かでたくましい人間性の育みについて書かれたところですが、「⑧ 生き方につながる道徳教育の推進」という項目があるかと思えます。その4つ目の・ですけれども、これを加筆しております。読み上げます。「児童生徒の発達段階や特性等を考慮しながら、「SNSノートおおさか」等の教材を活用し情報モラルに関する指導を充実すること。」、これについて加筆しております。

続きまして、5ページ目を御覧ください。「⑩ 人権尊重の教育の推進」の項目について。1つ目「□夢や生き方、集団づくりとつなげた人権教育」の・3つ目を加筆いたしております。これにつきましては、この・3つ目の上から2行目から特に加筆しておりますが、近年、SNS等インターネット上の差別やいじめ等が社会的な課題となっております。新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者をはじめとする差別、いじめの未然防止に取り組むよう、ということで示した文章となります。

続きまして、6ページ目を御覧ください。「重点指導項目3 安心・安全な学校園づくりの推進」、「⑭ 子どもたちの生命身体を守る取組みの推進」という項目、3つ目の「□保健・衛生に関する指導の徹底」についても加筆があります。3つ目の・です。「感染症対策については、「感染源を絶つ」等々書いてあるかと思えますが、これは新型コロナウイルス感染防止の取組について、加筆、示したものでございます。

7ページ目を御覧ください。「重点指導事項4 学校運営体制の充実と教職員の資質向上」についても加筆しております。「⑰ 組織的・効果的な学校園運営と教職員の育成」という項目があるかと思えますが、1つ目の□、「教職員の服務規律の徹底と不祥事の未然防止」ですが、大幅に加筆しております。大阪府におきまして、小中学校、府立学校合わせた令和元年度の懲戒処分件数というのは減少したんですけれども、令和2年度が、これ増加傾向にございます。刑法や府の迷惑防止条例に抵触するような非違行為が度々報告、府のほうにされているというふう聞いております。本市におきましても、教職員全体に対する信頼を揺るがすような事態を未然に防止するため、重点指導事項として加筆する必要があると判断したところでございます。

具体的には、1つ目の・に1文加筆しております。1つ目の・2行目、「その際、ハラスメントの根絶はもちろん、性的指向及び性自認の多様性に関する理解の推進にも努めること。」という1文も加筆いたしました。

続きまして、加えまして3つ目の・です。「不祥事の発生を予防し、未然防止を図るため、「不祥事防止に向けたワークシート集」、これは府が発行しているものですが、そういったものを使って校内研修に活用しなさいということ。それから、教職員が不祥事予防について自ら考える機会を積極的に設けなさいということを示しました。

その下の・です。未然防止はもちろんですが、事案が発生した場合、教職員の不祥事、事案が発生した場合は速やかに報告しなさい、管理職に報告。また、「管理職は教育委員会に速やかに報告、相談を行うこと。」ということ

	<p>も加筆しております。</p> <p>重点指導事項の主な変更点については、以上でございます。</p>
手束副理事	<p>社会教育の、市民協働部いきがい学習課所管分についてですけれども、8ページを御覧ください。重点事項1、重点事項6がいきがい学習課所管分に当たるんですけれども、昨年同様、変更点はないということで、よろしく願いたいと思います。</p>
岡林学校教育部次長	<p>説明については、これで以上となります。</p> <p>これを基に、次回3月の教育委員会議で重点指導事項ごとの取組も含めまして、最終案をお示しいたしますので、お諮りさせていただき、御議論いただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。</p>
佐野委員	<p>次世代教職員というのはどういう人たちですか。</p>
岡林学校教育部次長	<p>経験年数の浅い教職員を指しております。ただ、年齢は若い人もいれば、講師経験があつて、教師採用を受けて通つた方、あるいは他職を、別の仕事をされていて、やはり教師になりたいということで30歳から30代半ばになって受けられる方もいらっしゃると思いますので、総称して次世代教職員と呼んでおるといふところです。</p>
佐野委員	<p>いわゆる新人を総称しているということですね。</p>
岡林学校教育部次長	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
佐野委員	<p>分かりました。</p>
田中委員	<p>昨日か今日のニュースで、今年の小、中、高の子どもたちの自殺が極端に増えているというふうなニュースを耳にしたんですけども、これははじめとかそういった問題ではなくて、社会全体に不安を感じている、将来に不安を感じている。こういったことに対して特に女子高生が多いとかいうふうなことも書いていましたけども、そういったことで、自殺は止められるはずだと思うんですけども、こういった観点からの取組はどこを見ればいいんでしょうか。</p>
矢野教育研修センター長	<p>4ページに、「いじめ・不登校等への取組みの推進」というところがございます。学校の中で子どもたちにきちんと居場所があるということが、私たち教育委員会であつたり、学校の先生方に指導している一番大事な部分かなと思っております。</p> <p>子どもたちが自分自身に本当に自信を持って、自分の学区であつたり自分の学校にきちんと居場所を感じて、学校が楽しいという気持ちで学校園に通</p>

田中委員	<p>っていけるということがまず大事なかなというふうに考えておりますので、教育委員会としては、そういう指導をきちんと子どもたちにできるように、重点指導事項の中でも指導を重ねてやっていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
有馬委員	<p>その点は非常にお願いしたいと思います。子どもたち、まだ10代で、これから何年も生きていたら、今は悪くても、いいところがあると思うんです。私もかなり年を取ってきて、若い頃に思い悩んでいたことが、今となっては何だあれはというふうに思うことも当然出てくるんですよね。かといって子どもたちはそのことで非常に真剣に悩んでいるんですよ。これは周りの大人が見つけてやらないと駄目かなと思うんですよね。先生方、教員も忙しい中ではあるんですけども、当然そういう活動はされていると思うんですけども、子ども一人一人の顔を見て、あ、何かおかしいな、いじめじゃない、いじめも当然含めますけども、そうじゃなくて何か家庭であるのかな、何か友だちかな、何かな、何かおかしいなというようなことは、常にアンテナを立てていただいて、自殺なんて本当にもうあってはならないと思いますんで、その点だけは特にコロナ禍で学校に行っていない時期もありましたんで、学校へ行きたくても行けないというふうな子どもの心理状況も踏まえて活動していただけたらと思いますんで、お願いします。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>3ページの「③ 主体的な学習の習慣化」の教室など環境美化の徹底なんですけれども、この文を読む限り、児童生徒のみに限られているように感じてしまうのですが、教員たちにも同じようなことが求められていると思うんです。お手本となる大人がやっぱりいると思うので。なので、そういうことがどこにも記載されていなかったんで、できれば教員も児童生徒の模範となるように、環境美化の徹底に努めることなどの文を付け足してもらえないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
有馬委員	<p>これは重点指導事項で、まだ本編もありますので、そういう教職員の意識の向上であるとか、態度の育成であるとか、そういった分、また検討させていただきたいと思います。重点になるか、その後の本編になるか、今後、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
栗崎委員	<p>令和2年度のものを見直したときには書いていなかったんで、検討してもらえばありがたいです。</p>
森教育推進課 長	<p>1ページ目、「人権尊重の教育の推進」のところで、新型コロナウイルス感染症にかかった子どももおりましたよね。その場合の、2週間休んでいる間のその子に対するケアもありますけど、いじめられないような指導って、どういうふうなことをされますか。具体的に教えてください。</p>
森教育推進課 長	<p>学校が閉まって、そして学校再開をしたんですけども、子どもたちの中にも、状況的には非常に厳しい、苦しい思いをしていた子もいたと思います。その中で、日本赤十字社の教材や大阪府教育庁の教材なども活用しながら、新型コロナウイルス感染症について正しく理解をして、知らないことに対する不安から差別をしたり偏見を持ったりするというその構造からしっかり</p>

と子どもたちには学んでいながら、決して感染した方や、濃厚接触者の方に対する自分たちの思いをぶつけてはならないということをしっかりと学習をして、ホームページなどでも上げさせていただいたりしていた学校が多いです。

そういった松原市の学校の取組を、当時は大阪府教育庁でも関心を持っていただいたところがありまして、大阪府下でもこのように学習が進んでいる地域があるということで、御紹介をいただいた次第です。

そういったところを発信させていただきまして、全ての小学校、中学校で、新型コロナウイルス感染症に対するしっかりとした学習をし、偏見、差別がどのように生まれて、そしてそれをなくすために自分はどんなことができるのかということ、道徳の授業や総合的な学習の時間で学習をする。そういったことは定着していたのかなというふうに思っています。

ただ、長い期間こういう状況が続いていますので、やはり継続して子どもたちの状況を見ていかなければならないということは、校長会とも共有しているところです。

以上です。

栗崎委員

休んだ生徒に対する問題はなかったということですか。

森教育推進課長

はい、私たちはそのように聞いております。

栗崎委員

ありがとうございます。

美濃教育長

ありがとうございます。ほかにもございますか。

よろしいですか。

では、ただいまの件については以上とさせていただきます。

それでは、ここで市民協働部の職員は退席をさせていただきます。

次に「議案第8号 松原市立松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園の閉園による告辞について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

吉田福祉部参事

「議案第8号 松原市立松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園の閉園による告辞について」でございますが、令和3年3月31日をもちまして閉園いたしますこの3幼稚園につきまして、閉園式を令和3年3月24日に実施いたします。その式に当たりまして、告辞につきまして、今回、案を作成いたしましたので、協議していただいた上で承認をいただきたいと考えております。

以上です。

美濃教育長

御覧いただいた上で何か御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

ないように見受けられますので、「議案第8号 松原市立松原幼稚園、松

原西幼稚園、まつかぜ幼稚園の閉園による告辞について」を、可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第8号 松原市立松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園の閉園による告辞について」は、可決されました。

それではこれで、福祉部の職員は退席をさせていただきます。

続きまして、「議案第3号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第13号)について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

浦井副理事

それでは、「議案第3号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第13号)について」、御説明を申し上げます。

議案書と議案説明資料を使わせていただきまして御説明申し上げたいと思います。

まず、議案説明資料のほうをお願いいたします。

議案説明資料、最初に表紙がございまして、めくっていただいたところに議案第3号の説明を書かせていただいております。

小中学校のトイレにつきましては、学習環境改善のため順次改造工事を行っているところでございます。今回、補正予算を計上いたしましたのは、老朽化が進んでいます恵我小学校東館1階から4階、松原中学校北館東側1階から4階のトイレ改造工事を行うとともに洋式化を進めるものでございます。

説明資料をもう1枚めくっていただきますと、恵我小学校の図面が載っておりまして、赤いマーカーで塗らせていただいたところが今回改修、改造を予定しているトイレでございます。この部分の1階から4階までの改造を行います、改造の面積は160平米になります。

現在、この1階から4階が同じ構造になっているんですが、1階の男子トイレにつきましては、和便器1基、洋便器1基がございまして、これを洋便器2基に変更、改造するものでございます。

また、女子トイレは和便器3基と洋便器1基でございまして、これを洋便器3基に改造いたします。

これを1階から4階までさせていただきますので、このことによりまして、恵我小学校の洋式化率は23.5%から45.9%に変わるというところでございます。

次のページをお願いいたします。次のページが松原中学校の配置図となっております、これらも赤のマーカーで示させていただいております。上のほうが北向きになりまして、校門を入りまして正面玄関を入ったすぐ左手のほうのトイレを今回改修することになります。これも1階から4階のトイレを改修させていただきます、改造面積は212平米になります。

1階のトイレなんです、こちらのトイレにつきましては、中庭から、外部からも入れるトイレと内部のトイレ、2つのところがございまして、

外部側の男子トイレですが、和便器1基でございましたところを洋便器1基に変更させていただきます。女子トイレのほうは、和便器3基でござい

したところを洋便器2基に変えさせていただきます。

1階の校舎内のトイレのほうなんですが、こちらのほうは男子が和便器1基、洋便器1基でございましたところを洋便器2基に。女子トイレのほうは、和便器2基と洋便器1基を洋便器3基に改造させていただきます。

また、1階廊下突き当たりのところに多目的トイレを1室設けさせていただきまして、男子、女子、ともに使えるトイレとさせていただきたいと考えております。

2階から4階のフロアにつきましては、男子トイレのほうは和便器2基と洋便器1基でございましたところを洋便器3基に。女子トイレにつきましては、和便器6基と洋便器1基を洋便器4基に改造させていただきます。

このことによりまして、松原中学校の洋式化率は14.1%から26.3%に変わります。

松原市全体では、小学校が43.8%から45.6%に。中学校のほうは31.5%から37.5%に変更となります。

小中学校を合わせますと、洋式化率が39.6%から42.8%に改善されるというところがございます。

それでは次に、予算のほうの説明といたしまして、議案書を御覧いただきますようお願いいたします。議案3号の一般会計補正予算についてをめぐっていただきましたところ、予算書を書かせていただいております。

この中の下のほうの歳出について、まず説明をさせていただきたいと思っております。まず、上の表のほうですが、「各小学校トイレ改造事業」でございまして、こちらのほうは、恵我小学校のトイレ改造工事について書かせていただいております。今回補正させていただく金額でございまして、一番右端の説明という部分を御覧いただけたらと思っております。

まず、トイレの改造工事につきまして、設計監理を業務委託させていただきます。この金額が、603万4,000円でございます。実際の工事費といたしましては、その下にございます5,432万2,000円となりまして、合計で6,035万6,000円を今回補正予算として計上させていただきました。

次に、下の表に移りまして、こちらが松原中学校トイレ改造工事につきまして記載しております。同じく、一番右端の説明のほうを御覧ください。設計監理業務委託料といたしまして746万円。その下に、工事費といたしまして7,097万円。合計で7,843万円を今回補正予算として計上させていただきますと考えております。

次に歳入、上の段のところです。歳入について御説明を申し上げます。

歳入のほうですが、まず、上の段で、「義務教育施設整備費補助金」。これは国の補助金になります。右端のほうに説明を書かせていただいております。小学校のほうの国の補助金が、1,640万1,000円。中学校のほうは、2,186万8,000円。合計で3,826万9,000円が国のほうからの補助金として頂きます。

国の補助金につきましては、毎年トイレ改造の1平米当たりの単価が変わります。今回の単価としましては、30万6,400円になりまして、これが、まず補助の基準額になります。これの平米を掛けさせていただいた金額の3分の1が国の補助金として入りまして、その補助金の金額が、今御説明させていただいた金額となります。

その下の表は市債について書かせていただいております。市債のほうは「義

務教育施設整備事業債」といたしまして、国のほうから市債のほうをさせていただくこととなります。金額のほうですが、一番右端の説明を御覧いただきまして、小学校トイレ事業につきましては、4,100万円。各中学校トイレ改造工事につきましては、5,310万円。合計9,410万円が市債といたしまして、市のほうで借入れをしていくという形となります。

こちらのほうが、今回補正予算と上げさせていただきます説明となります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

田中委員

最終的には、トイレ洋式化は何%まで持っていくのでしょうか。

浦井副理事

今現在すぐに何%ということはないんですが、学校によりましては、やっぱり和便器が普通だということもございます。

考え方といたしまして、各学校のほう、2か所のトイレがあるところになりますんで、1か所については全て洋式化、で、もう1か所については和便器を1つ残すという方法が、今のところはちょっと考えられるところかなと。

今後どういうふうに作っていくかというのは、また変わってくるかなとは思っておりますが、今のところはそういう形で改造を進めていきたいと考えております。

それと、湿式ではなく乾式という形で、衛生的な面を考えて改造工事を進めていきたいと考えます。

田中委員

ということは、当面は毎年これか、これ相当以上の予算が必要だということになりますか。

浦井教育総務  
部副理事

こちらとしましてはやはりかなり昔、平成の最初の時期に改造している分については、やっぱり和便器がどうしても多くなっていましたんで、そこら辺はやはり洋式化のほうへ変えていきたいということで、市のほうとは交渉しながら予算化していきたいなどは考えています。

美濃教育長

ありがとうございました。ほかによろしいですか。

ないように見受けられますので、「議案第3号 令和2年度松原市一般会計補正予算（第13号）について」を、可決することに御異議ございませんでしょうか。

各委員

（異議なし）

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第3号 令和2年度松原市一般会計補正予算（第13号）について」は、可決されました。

続きまして、「議案第5号 松原市文化財保護審議会への諮問について」

田中教育総務  
部次長

を議題といたします。事務局より説明を求めます。

「議案第5号 松原市文化財保護審議会への諮問について」、御説明いたします。

市指定文化財の指定につきましては、松原市文化財保護条例第6条第1項に基づきまして、教育委員会が行うものと規定されており、また、指定する際には、同条第3項の規定によりまして、指定文化財の候補の学術的価値などを判断するために、文化財の専門家で構成されます市文化財保護審議会に諮問するものと規定されております。

今般、松原市丹南に所在します融通念仏寺院の来迎寺に所有されます来迎寺紙本著色融通念仏縁起絵巻につきまして、松原市指定有形文化財として適当であるか否かを御意見いただくものでございます。

それでは、議案説明資料の6ページをお願いいたします。

こちらのほうが諮問調書でございまして、次の7ページを御覧ください。

こちらのほうに、この絵巻について書いておりますが、この絵巻につきましては、阿弥陀如来から融通念仏の教えを授かった良忍が、その教えを人々に説いて回る様子と、念仏によって救われた人々の体験談を絵と文章でつづられたものでございます。

鎌倉時代の正和3年、1314年になりますが、この年代に作られたものが最も古く、江戸時代まで多くの絵巻が作られております。

次に、21ページを御覧ください。

写真刷りになっているページでございまして、御覧いただいております絵巻は、上下2巻の巻物でございまして、室町時代の文亀2年、1502年になります。この年代に制作されたものです。上巻は縦29センチ、長さが11メートルございまして、34枚の和紙を横につないだものになっております。

下巻は、同じく縦29センチ、長さは、こちらのほうが13メートルございまして、42枚の和紙をつないだものとなっております。

この2巻は1つの桐箱に収められておりまして、蓋の表には、この写真の一番上の左側です。「融通念仏縁起絵巻 二軸入／河州 丹南郡丹南村／諸仏山護念院来迎寺什物」と墨で書かれております。ちょっと見にくいですが、こういうふうに書かれています。

本絵巻の状況、状態なんですけど、上下巻とも題箋と言いまして、題字のついた紙があるんですけども、こちらのほうは失われております。また、一部に欠落している箇所や、錯簡と言いまして物語の順番が入れ替わりになっている部分があるものの、内容的にはほぼそろっておりまして、また、順番にページを進めていってもらって分かりますように、色もきれいに出ておりまして良好な状態で残されているというものでございます。

最後、25ページを御覧ください。こちらが、下巻の最後になるんですけども、こちらのほうに、絵巻を作った経緯と、作成の年が書かれております。

そして、寄進者の氏名などが記されております。それによりまして、本絵巻は、江戸時代の初め、元和9年、1623年になりますが、こちらの時代に来迎寺に寄進されたもので、この時期は、融通念仏宗が近代教団への転換が始まった時期とされておりまして、中世から近世初期における融通念仏宗の広がりを示す貴重な資料となっているものです。

そのため、本絵巻につきましては、美術史研究における基準となり得るも

	<p>のでもあります。また、融通念仏縁起絵巻の展開や用途等を研究する資料としても重要なものと考えられるそうです。</p> <p>松原市を代表する室町時代の貴重な絵巻というだけではなくて、美術史学及び歴史学の研究において極めて学術的価値が高く、本市指定文化財にふさわしいと考えられるものです。</p> <p>なお、本絵巻につきましては、本市の文化財保護審議会委員で、美術工芸、絵画を専門とされております岩間委員よりも指定文化財の候補としての推薦を受けておるものになります。</p> <p>今後は、市文化財保護審議会に諮問した後に審議会の答申を受けまして、市指定文化財としての指定手続を行うものでございます。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>市の有形文化財に指定されると、どうなるんですか。</p>
田中教育総務部次長	<p>基本的にこの文化財を管理していただくだけにはなってくるんですけども、ただ、委員のほうからも、美術史的、歴史的にもすごくいいものであるという意見が出ておりますし、先ほど予算のほうで説明させていただきました松原市の文化財につきまして、デジタルコンテンツ化していくというような形のことも考えておりますので、こちらのほうもデジタルコンテンツ化していくことによって、広く市外に発信できます。ホームページ上に載せることで、いろんな検索がかけられると。こういう研究をされている方に、すぐ目に留まるような形でデジタルコンテンツ化していきますので、今後見ていただいて研究をしていただいて、松原市の来迎寺に所蔵されているものだというふうな形で発信ができるものであると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>よろしいですか。ほかにございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ないように見受けられますので、「議案第5号 松原市文化財保護審議会への諮問について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第5号 松原市文化財保護審議会への諮問について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件に入ります。「インターナショナルセーフスクールの国際認証に向けた事前指導(松原第二中学校区・松原第五中学校区)の報告について」の説明をお願いします。</p>
森教育推進課長	<p>令和3年1月28日、29日に、インターナショナルセーフスクール国際認証に向けた事前指導、第二中学校区、第五中学校区、6校の事前指導がご</p>

ございました。

日本セーフコミュニティ推進機構の白石先生より、様々な御助言を頂くとともに、児童生徒の主体的な取組に大変高い評価を頂いたところでございます。

具体的なところを少し申し上げたいと思います。

どの学校に対しても、課題に合わせて委員会活動等が行われており、ややもすれば取組だけが目立ってしまって、何のために行っているのかというところが見えなくなることが多いんですけども、様々な活動に取り組んでいるということ。

それから、児童会、生徒会等が中心になって取り組んでいるんですけども、全体の行動を変えることが容易ではなく、なかなか難しい。それぞれの一人一人に届くためにはどうしたらいいかということに気づきながら悩んでいるというようなことも合わせて、非常に大事なことだと。悩みながら取組を進めているということは大変すばらしいことだということで、評価を頂いたところです。

また、SDGsの理念とISSの取組をリンクさせている学校もございまして、お褒めの言葉も頂いております。

アドバイスといたしましては、常に取組の理由であったり目的が分かるようにするという。課題、取組、そしてまたみんなで取り組んだその結果がどうであったかということまで、しっかりと発信するというを大事にしてくださいというふうに教えていただきました。

また、先ほどもお話ありましたが、ISSの取組を行ってきた小学生が、進級した中学校においても継続して取組を行えるような体制を、ぜひ校区で構築してほしいということを伝えていただきました。

次年度は、この2校区も含めて全ての学校、校区で国際認証を取得する予定でございます。新型コロナウイルス感染症の状況にも注視しながら、全力で取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。ただいまの件について、何か御意見、御質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

ほかに何か事務局のほうからありますでしょうか。

宮本教育政策  
課長

先月、これからの学校教育基本構想検討委員会の委員で五中の方が辞退があったということをご報告させていただいたと思うんですが、本日、再度議案提出させていただきまして、委員の委嘱について、御検討いただきたいと思っております。

美濃教育長

ただいま事務局より提案されました、これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱及び任命についてを報告第2号として、審議に入りたいと思っております。

それでは、「報告第2号 これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱及び任命について」、事務局より説明を求めます。

幸教職員課長	「これからの学校教育基本構想検討委員会委員の任命の専決処分の承認を求めることについて」でございますが、欠員が出ておりました五中校区におきまして、坪田幸治さんがP T A関係者として、委員として承認を求めたいと思います。よろしくお願いします。
美濃教育長	説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございますでしょうか。  よろしいですか。 ないように見受けられますので、「報告第2号 これからの学校教育基本構想検討委員会委員の任命の専決処分の承認を求めることについて」について、承認することに御異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、「報告第2号 これからの学校教育基本構想検討委員会委員の任命の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。  次に、冒頭、非公開でと決定しました2件の議案について、審議に入りたいと思います。関係者以外の方は退出をお願いします。
美濃教育長	【非公開】  それでは、以上で本日の案件については全て終了いたしました。これをもって、令和3年2月定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。  (閉会宣言午後5時36分)

署 名      教育長      美濃   亮

委 員      栗崎   節子